

○平成 28 年度 12 月 和歌山県議会定例会（関連部分抜粋）

（平成 28 年 12 月 9 日）

【森礼子議員 質問（自由民主党県議団）】

知事は「県発展のためにカジノの要素もあっていいと思っている」と発言されていますが、法律の成立に当たり、改めて知事の I R に対する姿勢についてお伺いいたします。

【知事答弁】

カジノを含む統合型リゾートについては、観光振興に寄与するとともに経済波及効果や雇用創出効果が期待でき、地域活性化につながる有効な手段の 1 つと、ずっと考えて行動してまいりました。ほぼ 10 年前から、沖縄県、神奈川県とずっと 3 県協議会をつくってこれを可能としようというような運動をして、政府に法整備などを要望してきたところでございます。

私は、少し前は、カジノといっても御指摘のようなマカオとか、あるいはラスベガスのような大規模な I R でなくても、古くからの観光地である和歌山では、ヨーロッパに昔からあるようなホテル 1 個だけが隔離されて規制されてカジノになってる、そういうようなものでもいいんじゃないかというふうに考えて、そんな意見も言ってきたところもあるんです。

しかし、幾つかの業界の方々と接触すると、和歌山でもやはり I R 型のほうがやりやすいというか、そのほうが積極的に考えられますよというような企業が多いので、それならそういうことでもと、柔軟に考えてやっていったらいいんじゃないかと考えております。

ただ、知事が理性的過ぎるのか、和歌山県が地味なためか、大阪の動きはマスコミがわあっと取り上げてくれるんですけども、意識してか無意識なのかよくわかりませんが、当県の動きだけが報道の際には時として落とされるというようなことが起こっておりまして、少し苦笑しているというところでございます。

今のような状況でございますので、I R の実現に向かうプログラム法の審議が進んでいるというのは歓迎したいと考えております。ただ、この先、私が考えると、より大事な手続法というか規制法というか、そういうものがないとこの話は進みませんし、また、どこで I R が認められるのかというようなことについても大事な局面が来ると思います。したがって、これはまだまだ先の話でございます。

大事なものは、投資をする企業あるいは業者さん、そういうものがどういうふうに考えて和歌山との関与をつけてくれるかということが大事でございます。和歌山は、御指摘のように、ほかに観光資源もたくさんありますし閑空にも近いわけですから、投資対象としてなかなかのところじゃないかなと私たちは思っておりますけれども、そういう企業の動向をアンテナを高くして、また、連絡を密にしてやっていきたいと考えております。

ただし、先ほど御指摘がありましたような懸念される社会的リスクの問題については、同時に軽視すべきではないと私は思います。よく言われる暴力団組織の介入の排除とか、マネーロンダリングの防止の措置とかなども大事でございますけれども、何よりも住民のギャンブル依存症の防止をきちんと措置しておかなければならないというふうに思っております。

しかし、私は、こういう点については、ちゃんとしたルールをつくり、そして適切な管理と隔離、その規制をきちんと行うことにより防止できると考えております。そういうやり方なんですけれども、住民の特にギャンブル依存症の防止が最も大事な措置である、留意点であるということは、もう一度強調したいと思います。

私は、一貫してカジノを含むIRの誘致論者でございますけれども、同時に、私は和歌山県の知事として、和歌山県の住民がギャンブル依存症に陥るのを防止する責任があると考えております。それは入場の規制を厳しく行うことによってかなえられると思いますけれども、パチンコ依存症の例などがよく議論されるように、割と開放的で楽観的で奔放な性格の方が多いような当県では、当分の間は和歌山県民はでき上がったカジノに入場できないというふうにしといたほうが安心かなあというふうに思っております。和歌山県民だけが入れないというのが技術的に難しければ、当分の間は日本人は入れないというのもありかなというふうに思います。

これは、未来永劫そうでなきゃいけないということじゃなくて、カジノが定着して、そして、入場制限のやり方について、ギャンブル依存症の防止のためにこうやったらいいんだということがきちんと方法が確立されたら、そしたら、だんだんと和歌山人ないし、和歌山県民ないし日本人も楽しめるようにしたらいいんじゃないか、そんなふうに私は考えております。